

令和元年版

環境の現状と対策

松戸市



松戸市民憲章

私たちは、縄文の昔より悠久とした時の流れにはぐくまれた、この大地を郷土とする松戸市民です。

私たちは、このまちを誇りとし、輝かしい未来の実現と、かけがえのない地球と文明との永遠の調和を求め、自らの責任のもと、全市民共通の願いとして、ここに松戸市民憲章を定めます。

1. 私たちは、自然をいつくしみ、豊かな心を育てます。
1. 私たちは、共に助けあい、健康で明るい社会を築きます。
1. 私たちは、伝統を守り、新しい文化をはぐくみます。
1. 私たちは、郷土を愛し、希望と活力にあふれるまちをつくります。
1. 私たちは、平和を尊び、広い視野を持つ国際人をめざします。

平成5年4月1日制定

目 次

1	松戸市の概要	1
2	環境行政の概要	7
3	大気汚染	23
4	悪臭	37
5	水質汚濁	41
6	地盤沈下	61
7	地下水・土壌汚染	67
8	騒音・振動	81
9	公害苦情	99
10	環境衛生	105
11	地球温暖化	109
12	みどり生きもの	117
13	放射能対策	123
14	参考資料	133

環境の現状と対策

令和元年10月発行

編集発行 松戸市環境部環境保全課
〒271-8588
松戸市根本387番地の5
TEL : 047-366-7337 (直通)
FAX : 047-366-1325
<http://www.city.matsudo.chiba.jp/>
